



福祉

子育て支援センターへ遊びにおいでよ！【おひさまひろば・でんでんくらぶ・さくらんぼ】

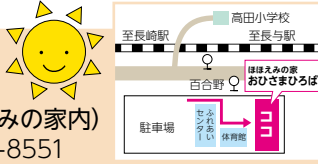
親子で自由に集える遊びの広場です。相談、親子のふれあい、友達づくり、情報交換の場としてご利用ください。

開館日 月～金曜日

対 町内在住の0歳(生後2か月位)～就学前の子どもと保護者・妊婦の方

「おひさまひろば」

所・問 おひさまひろば(ほほえみの家内) 高田郷 2005-2 ☎ 855-8551



時間 10時～12時・13時～16時

★「にこにこ相談」(要予約)

子育てアドバイザー・心理士に未就学児の相談ができます。(就学前の親子が対象) 9月12日㊦14時～(1組) 9月26日㊦、10月10日㊦・24日㊦ 10時～・11時～・13時～・14時～(各日4組)

★育児相談の日

保健師と栄養士に未就学児の相談ができます。予約不要。 9月20日㊦、10月18日㊦ 10時～12時

★ツイズの会(多胎児親子対象) 10月4日㊦ 10時～11時

★絵本&わらべうた

毎週月曜日11時30分～、毎週金曜日15時30分～

★女性の身体講座 vol.11

〈布ナプキン作りワークショップ〉(要予約) 布ナプキン・布おむつの専門店りばんの大原万里亜さんに、女性の身体の神秘についてお話をいただきながら、布ナプキンを作ります。自身のこころと身体に向き合うゆったりとした時間を一緒に過ごしませんか?

時 10月26日㊦ 10時～12時

所 ふれあいセンター1階和室

対 町内在住・妊娠中及び妊娠を望む女性、未就学児の母親(危険防止のため、生後5か月までのお子さまのみ同伴可とさせていただきます。)

定 12組程度(応募多数の場合は抽選)

料 材料費2,000円(税込2,160円)

申 9月8日㊦～10月5日㊦

10月中旬までに当否をおハガキにて連絡いたします。連絡がない場合はお問い合わせください。

他 持参品 簡単な裁縫道具 講師 大原万里亜先生

★はじめのはじめのいっぽ

リラックスした楽しい雰囲気の中で、たくさんおしゃべりしましょう。ベビーマッサージやあやし歌、ティータイムもありますよ！子育てのヒントがいっぱい！ママも赤ちゃんもお友達をつくりましょう！

時 ①9月28日㊦、②10月5日㊦、③10月12日㊦ ④10月23日㊦ 全4回 10時～12時

所 ①②③子育て支援センターおひさまひろば

④ふれあいセンター1階和室

対 町内在住の第1子(生後2か月～4か月・平成29年4月27日～7月28日生)の赤ちゃんとお母さんと全4回参加できる方

定 12組(応募多数の場合は抽選)

料 お茶菓子代として400円(100円×4回分)

㊦ 9月14日㊦

他 9月中旬に当否をおハガキにて連絡いたします。連絡がない場合はお問い合わせください。

「でんでんくらぶ」

所・問 あじさい保育園 吉無田郷 1221-155 ☎ 883-8853



時間 10時～15時

★みんなで遊ぼう 9月19日㊦・21日㊦・26日㊦・28日㊦、10月3日㊦・5日㊦

★誕生会(9月生) 9月26日㊦

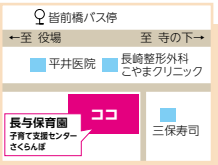
★お休み 10月13日㊦

★ミニミニ運動会(20組申込制) 10月17日㊦

※他の日は自主活動になります。帽子・お茶持参。動きやすい服装。詳しくは園まで。

「さくらんぼ」

所・問 長与保育園 嬉里郷 675 ☎ 883-2538



時間 10時～12時・13時～16時

※予約不要。日時は天候や都合により変更になる場合があります。

★嬉里中央公園でみんなで遊ぼう

9月はお休み。10月24日㊦

★園庭で遊ぼう 9月20日㊦、10月18日㊦ 10時～11時 ※帽子・水筒・タオル持参。

★おはなし会 10月12日㊦ 10時30分～

町立高田保育所の保育士を募集します

問 高田保育所 ☎ 856-2333

詳しくはお問い合わせください。

非常勤保育士

募集人員 1名 勤務時間 月曜から土曜までのうち、休憩を除き、1週間につき週37時間30分

応募資格 保育士資格・幼稚園教諭・養護教諭資格を有する方

雇用期間 平成30年3月31日まで(更新あり)

採用試験 面接 締切・試験日 随時

短時間保育士

募集人員 若干名 勤務時間 月曜から土曜までのうち、休憩を除き、週19時間または週29時間。朝・夕の時間帯・午後など相談に応じます

応募資格 保育士資格・幼稚園教諭・養護教諭資格を有する方、子育て支援者研修終了者

こんにちは、じどうかんです！「ミカンちゃんひろば」のご案内



親子でほっと一息楽しい時間を過ごしましょう。自由参加のひろばです。登録は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

時 10時30分～11時30分

所 各児童館

対 町内にお住まいの乳幼児とその保護者

内 自由あそび・手あそび・リズムあそび・読みきかせなど(都合によりスケジュールが変更になることがあります。ご了承ください)

9月・10月のスケジュール

Table with 3 columns: 児童館名, 開催日, 内容. Lists activities at various children's centers from September to October.

※は申込みが必要です。

★親子でリトミック(外部講師)【上長与児童館】

申 受付中 対 生後6か月から 定 親子12組(定員になり次第締切) 他 電話受付可

★親子バスハイク(あぐりの丘)

【①上長与・②長与北・③長与南児童館】 申 ①9月26日㊦から ②9月25日㊦から ③10月16日㊦から

定 親子12組(定員になり次第締切)

他 ①③電話受付可 ②窓口受付

★親子バスハイク(ペンギン水族館)【長与児童館】

申 9月11日㊦ 定 親子12組(定員になり次第締切) 他 電話受付可。雨天決行。

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第10回特別弔慰金の請求手続きはお済みですか？

問 福祉課 ☎ 801-5826

第10回特別弔慰金の請求期限は平成30年4月2日㊦です。請求期限を過ぎますと時効により権利が消滅し、特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

特別弔慰金とは、戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

対 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け

- 1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

内 額面25万円、5年償還の記名国債

㊦ 平成30年4月2日

他 マイナンバー記入について

個人番号の利用開始に伴い、平成28年から請求手続きをされる際に個人番号(マイナンバー)の記入・提示が必要になりました。請求手続きの際には、次の①②両方をご持参ください。

①マイナンバー(通知)カード、またはマイナンバーが記載された住民票

②本人確認書類

公的機関が発行した、顔写真付証明書(運転免許証等) 1点、または顔写真のない証明書(健康保険証、年金手帳、年金証書等) 2点

※代理人の方が請求手続きをされる場合は、必要になる本人確認書類等が異なるため、事前に福祉課にお問い合わせください。